申請日：　　　年　　月　　日

私は，募集要項に記載された内容を全て理解し，承諾した上で，本奨学金に申請します。下記の記載事項は事実に相違なく，本制度に採用された場合は，制度に関する諸規定を遵守し大学の指示に従うことを誓約いたします。申請内容に虚偽が判明した場合は，奨学金等の返納を求められても異議の申し立てはしません。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （ふりがな）漢字氏名 |  | 生年月日　　　　　　年　　　　月　　　　日 | 性別男 ・　女 |
| 所属等 | 　　　　　　　年度入学 | 在籍番号 |  | 国籍 |  |
| (2024.10.1現在)　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 　　　　　　　　　学部・研究科　　　　　　　　　　　学科・専攻　　　　　年次　 |
| (2025.4.1現在)　　　　　　　　　　　　　　　 | 学部・研究科　　　　　　　　　　　学科・専攻　　　　　年次 |
| 連絡先※※基本的に学務情報システムのメールアカウントに連絡します。定期的な確認をお願いします。 | 現住所 | 〒 |
| 自宅電話 |  | 携帯電話 |  |
| Email（PC） | ※学務情報システム以外のアドレス | Email（携帯） |  |
| 留学中の国内連絡先 | 氏名 | 続柄 |
| 住所　〒 | 電話 |
| 申請コース | [ ] イノベーターコース　　　[ ] STEAMコース　　　[ ] ダイバーシティコース |
| 留学先国・地域 |  | 留学先機関名 |  |
| 留学期間 | 　　　　　　　年　　　　　月　　　　　日　から　　　　　　　　　年　　　　　月　　　　　日まで |
| 留学形態 | [ ] 協定校への交換留学[ ] 協定校へのその他の留学[ ] 協定校以外の高等教育機関への留学[ ] その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 休学について | 留学にあたり，　[ ] 休学する予定である（期間：　　　　　　　　　　　　　　～　　　　　　　　　　　　　　　　）[ ] 休学しない |
| その他の留学奨学金の受給／応募の有無 | [ ] 現在受給中・受給が決定している[ ] 現在申請中・申請予定である上記にチェックをした場合：①名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　②金額　　　　　　　　／月 |
| 家計状況確認欄（※学部生のみ回答してください） | ①生計維持者（＝学費や生活費を負担する人）を選択してください。□父母双方　□父または母のみ　□本人（独立生計）　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　）　※原則，父母がいる場合は，父母双方が該当します。父母いずれかの場合は，父または母のみにチェックしてください。②上記で回答した生計維持者について回答してください。・生計維持者１（申請者本人から見た続柄：　　　　　）　生年月日（西暦　　　　　　年　　　　　月　　　　　日）　扶養している子どもの人数（　　　　）人2024年1月1日時点での生活保護法の生活扶助受給（　あり　/　なし　）・生計維持者２（申請者本人から見た続柄：　　　　　）　生年月日（西暦　　　　　　年　　　　　月　　　　　日）　扶養している子どもの人数（　　　　）人2024年1月1日時点での生活保護法の生活扶助受給（　あり　/　なし　） |
| 申請要件チェック欄※募集要項とあわせて熟読し，□に✔を入れてください（■も可） | あなたは（募集要項第７項（１）「派遣留学生の要件」参照），[ ] 日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている [ ] 本制度で実施する事前・事後研修及び留学生ネットワーク（留学機運醸成のための活動，支援企業等に対する留学計画や活動報告・成果等の情報の提供を含む。）に参加する[ ] 新潟大学において，卒業又は学位取得を目的とした課程に在籍している[ ] 新潟大学が派遣を許可し，留学計画書に記載された留学先機関が受入れを許可している[ ] 留学に必要な査証を確実に取得し得る[ ] 留学終了後，新潟大学で学業を継続又は学位を取得する[ ] 2025年４月１日現在の年齢が30歳以下である[ ] 留学中のインターンシップ等での報酬や他団体等から留学のための奨学金を受ける際には，その平均月額が，本制度による奨学金の支給月額を超えない[ ] 過去に「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の派遣留学生として採用されていないあなたの留学計画は（募集要項第７項（２）「留学計画の要件」参照），[ ] 2025年８月1日から2026年３月31日までの間に諸外国において留学が開始される（出国日ではなくプログラム開始日） [ ] 留学期間が 28 日以上1年以内（3 か月以上推奨）である[ ] 受入れ機関からの受入許可を留学開始前までに得ることができる計画である[ ] 在籍大学等が，教育上有益な学修活動と認める計画である[ ] 留学の目的に沿った実践活動が含まれている[ ] 受入れ機関の所在地が，外務省「海外安全ホームページ」の危険情報及び感染症危険情報の「レベル２：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域ではない計画※応募時点でレベル２以上であっても応募は可能 |
| 指導教員等による留学計画書確認 | 「指導教員等による留学計画確認書」を依頼した教員名　　　　　（依頼日　　　月　　　日） |
|  |